

太子町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 太子町

事 業 名 : 太子町下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (供用開始後 31年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	49.59人/ha (12,101人/244ha)	流域下水道等への接続の有無	有
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	なし(大和川下流東部流域関連公共下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	・供用開始当初より流域下水道に接続 ・南河内4市町村下水道事務の相互連携に係る基本協定締結(H30.3.15)		

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	使用料体系は、基本使用料のある従量・累進性を採用。				
	下水道使用料算定表(1か月分) ※税抜				
	用途	基本料金		超過料金	
		基本水量	基本使用料	超過水量 超過使用料(1mにつき)	
	一般汚水	0m	267円	1m ~ 10m 97円 11m ~ 20m 110円 21m ~ 30m 126円 31m ~ 40m 141円 41m ~ 50m 164円 51m ~ 100m 186円 101m ~ 150m 215円 151m ~ 500m 246円 501m ~ 1000m 291円 1001m ~ 312円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記による。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系なし。				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,570 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,836 円
	令和3年度	2,570 円		令和3年度	2,866 円
	令和2年度	2,570 円		令和2年度	2,872 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業担当職員 3名 損益勘定所属職員 2名 資本勘定所属職員 1名
-------	--

事業運営組織		<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害及び環境衛生に関する事務 ・農林業の振興に関する事務 ・下水道に関する事務 <p style="text-align: right;">【令和6年4月1日(予定)】</p>
--------	--	--

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠費についてマンホールポンプ保守点検業務、下水道管渠清掃業務を民間委託。
	イ 指定管理者制度	町管理のポンプ場や処理場は無く、管渠については現在の維持管理業務委託を継続する方針であるため、制度の導入は未検討。
	ウ PPP/PFI	老朽化施設の拡大・使用料収入減少・下水道職員の不足等の課題に対する解決策として検討していく必要があり、近隣市町村とも活用方法を協議していく。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度末に策定、公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

人口減少等に伴う有収水量の減少や、老朽化対策に伴う更新需要の増大など、本町の下水道事業は厳しい経営環境下にある。こうした状況を踏まえ、効率的かつ効果的な下水道サービスの提供を今後も持続していくため、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上させる必要がある。

町内に16箇所あるマンホールポンプ施設の機械及び装置や、敷設後50年超の管路、摩耗したマンホール蓋等、老朽化した下水道施設に対する更新事業費の平準化を図るため、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施し、計画的に改築工事を実施する必要がある。

企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり類似団体平均値を下回っているが、今後の老朽化対策事業により増加傾向に転じないよう、中長期的な収支計画を管理し、適正な投資規模を堅持する方針である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

- ・処理区域内人口は、町人口の変動と人口普及率の増減に影響を受けることから、推計人口に普及率を乗じて予測を行った。
- ・予測の結果、処理区域内人口は、総人口の減少に比例し減少していく見通しとなった。

(2) 有収水量の予測

- (1)で予測した処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を予測し、水洗化人口に1人当たり有収水量を乗じることで有収水量を予測しました。
- ・予測の結果、有収水量は減少していく見通しとなった。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、年間有収水量に使用料単価を乗じて予測した。
 処理区域内人口、有収水量ともに減少傾向は今後も続く見通しとなったことから、結果使用料についても減収を予測している。
 事業運営に必要な財源を確保するため、『下水道使用料算定の基本的考え方(日本下水道協会)』に基づき、とくに下水道事業に要する固定経費に対して、将来にわたり安定的なサービス提供が行えるよう、経費回収率の適正化に向け、今後使用料改定の検討を進める。

(4) 施設の見直し

平成2年から公共下水道管路施設の整備を開始し、後に昭和40年代後半に民間住宅開発により布設された管路施設を受贈、そのため標準耐用年数50年を経過する施設が有り、令和元年度策定のストックマネジメント計画に基づく施設の点検・調査を令和2年度より実施しています。また、点検・調査の結果を受け令和6年度より予防保全的な観点から改築更新事業に着手する予定。

(5) 組織の見直し

以前は上下水道部局であったが、平成29年度より上水道部局が大阪広域水道企業団へ経営統合となった結果、複数回の組織改編を経て、令和3年度から下水道と環境衛生・農林業務が集約され、うち下水道業務については事務職員2名、技術職員1名で運営していく。

3. 経営の基本方針

まちの基本理念である『人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”』のもと、安心・安全な地域づくりに寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。
そのため、経営基盤の強化、施設の適正な維持管理、広域化・共同化の推進による事業の効率化に努め、使用者に安心安全な生活インフラの提供を持続できるよう事業運営を実施する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。
-----	---

<公共下水道について>

- 令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、令和2年度から重要な管渠と50年経過する管渠の点検・調査を実施。
 - 令和3年度から点検・調査結果に基づき施設の修繕計画を策定し、令和6年度より改築更新事業に着手する予定。
 - 職員給与費は、必要最小限(4名職員1名)で見込んでいる。
 - 16機場あるマンホールポンプ施設の更新計画を策定して実施。
上記の取組により、施設更新費用の増加が見込まれるが、主な財源としては国費・企業債の充当を予定しており、事業費の平準化を検討した。
 - 近隣自治体との相互連携協定に基づき、とくに技術職員の活用を効率的に図っていく。
- <流域下水道について>
処理施設等の老朽化対策により、建設費の負担額は増加傾向に推移する予測である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	効率的で効果的な事業実施による他会計繰入金の縮減及び、企業債発行額の平準化と抑制。
-----	---

- 使用料収入は減少傾向が続く。
- 建設改良事業については国の交付金(補助率50%)を最大限活用し、企業債については充当率100%を基本とするものの、発行額を可能な限り抑制し平準化を図る。
- 繰入金については現計画において一定規模の基準外繰入を行っているが、将来にわたり財政担当課との協議を継続していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間活力の活用に関しては、管路施設のみ有している現状をふまえ、維持管理業務の一部を業務委託するに止まっている。
- 職員給与費は、必要最小限(3名職員2名)で見込んでいる。
- 動力費は、マンホールポンプ施設16機場分の稼働に要する電力代を見込む。
- 修繕費は、進行する施設の老朽化に対応すべく、令和7年度以降増額を見込む。
- 委託料は、マンホールポンプ施設の定期点検、緊急対応としての管きよ清掃、下水道台帳管理システム保守などに要する費用を見込む。
- 流域下水道に係る維持管理費は、令和7年度より流域の減価償却費分の市町村負担分の増加を見込む。
- その他としては、マンホールポンプ施設に併設された緊急通報装置に係る通信料、公共汚水樹の維持管理に要する材料代、排水施設等の維持管理に伴う改修費用などを計上。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	技術職員の減少問題に対応するため、技術継承のための共同研究とアウトソーシングの共同処理について、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村で取組を継続する。
投資の平準化に関する事項	老朽化対策事業については、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査結果により修繕計画を策定し、改築等事業費と企業債発行額の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP / PFI など)	維持管理業務について先進事例を参考にしながら検討を進める。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基準外繰入れについて財政部局と協議を継続し、経費回収率の適正化に向けて今後使用料改定の検討を進める。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	国の交付金事業を最大限活用し、積極的な財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	老朽化施設の拡大・使用料収入減少・下水道職員の不足等の課題に対する解決策として検討していく必要があり、近隣市町村とも活用方法を協議していく。
職員給与費に関する事項	事業量に見合った配置・定数となるよう随時適正化を図る。
動力費に関する事項	マンホールポンプの更新をする際は、高効率・省エネルギー型機械の導入について検討し、動力費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	流域下水道による処理のため該当費用なし。
修繕費に関する事項	予防保全の観点から点検・調査を実施し、効率的な予算執行に努めるが、進行する施設の老朽化に対応すべく、令和7年度以降増額を見込む。
委託費に関する事項	施設の維持管理に要する業務については、予防保全の観点から積極的に実施していくが、業務範囲や発注方法の最適化を検討し、人件費を含めた経費の削減、経営の効率化を図る。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPCDAサイクルの活用によって着実にを行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
---------------------	--

資 料

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度										
		令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収入	1. 企業債	72,000	80,700	79,341	65,054	92,117	88,300	61,000	60,100	82,100	82,100	82,100
	うち 資本費平準化債	25,000	41,900	32,241	18,754	5,717	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	62,071	45,437	25,224	27,711	10,595	6,810	7,651	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	10,100	16,959	23,000	22,000	16,000	13,000	5,000	5,000	27,000	27,000	27,000
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	711	657	701	701	701	701	701	701	701	701	701
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	144,882	143,801	128,266	115,466	119,413	108,811	74,352	65,801	109,801	109,801	109,801	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	144,882	143,801	128,266	115,466	119,413	108,811	74,352	65,801	109,801	109,801	109,801	
資本的 支出	1. 建設改良費	41,035	57,789	62,375	61,275	74,513	71,652	44,203	44,242	89,281	89,320	89,360
	うち 職員給与費	7,385	7,611	7,649	7,687	7,725	7,764	7,803	7,842	7,881	7,920	7,960
	2. 企業債償還金	191,801	165,799	157,018	144,956	134,860	126,259	118,539	106,822	97,373	87,391	81,736
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	232,836	223,588	219,393	206,231	209,373	197,911	162,742	151,064	186,654	176,711	171,096	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	87,954	79,787	91,127	90,765	89,960	89,100	88,390	85,263	76,853	66,910	61,295	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	85,876	76,825	89,304	88,950	88,161	87,318	86,622	83,557	75,316	65,571	60,069
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2,078	2,962	1,823	1,815	1,799	1,782	1,768	1,706	1,537	1,339	1,226
計 (F)	87,954	79,787	91,127	90,765	89,960	89,100	88,390	85,263	76,853	66,910	61,295	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,307,759	1,142,934	1,065,257	985,355	942,612	904,653	847,114	800,392	785,119	779,828	780,192	

○他会計繰入金

(単位:千円)

(単位:千円)

区 分		年 度										
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収支分	収益的収支分	69,756	79,560	87,757	81,551	83,805	83,167	88,673	83,393	78,384	79,573	79,486
	うち 基準内繰入金	9,454	9,271	8,666	7,789	7,263	6,782	6,340	6,079	5,765	5,478	5,164
	うち 基準外繰入金	60,302	70,289	79,091	73,762	76,542	76,385	82,333	77,314	72,619	74,095	74,322
資本的 収支分	資本的収支分	69,182	45,437	25,224	27,711	10,595	6,810	7,651	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	45,762	45,437	25,224	27,711	10,595	6,810	7,651	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	23,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	138,938	124,997	112,981	109,262	94,400	89,977	96,324	83,393	78,384	79,573	79,486	

経営比較分析表（令和4年度決算）

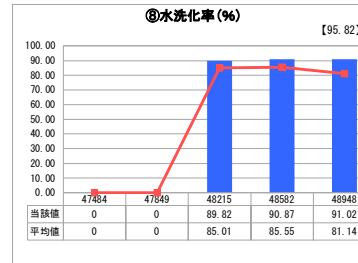
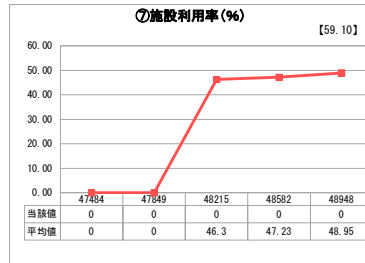
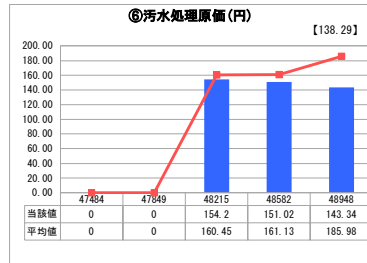
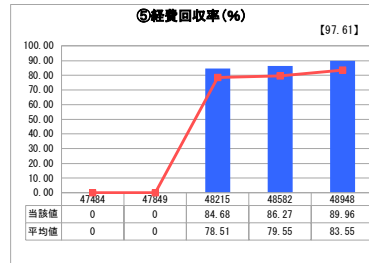
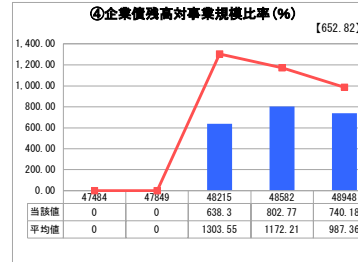
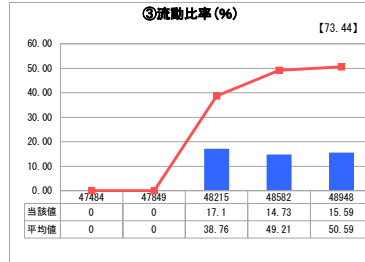
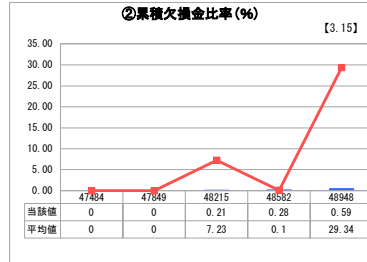
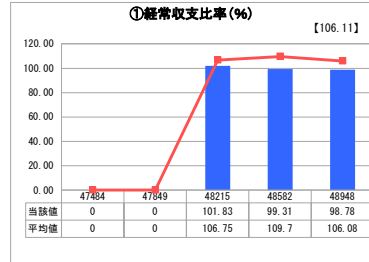
大阪府 太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Co2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	66.15	93.55	97.85	2,570

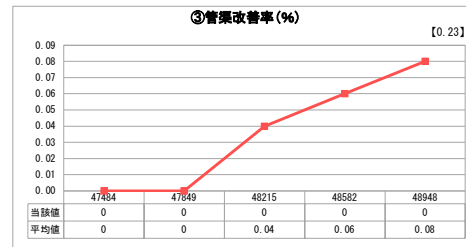
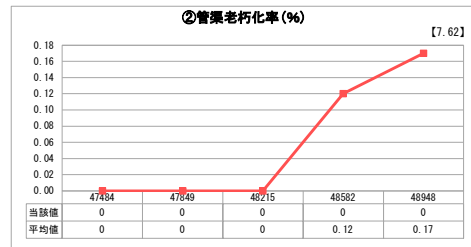
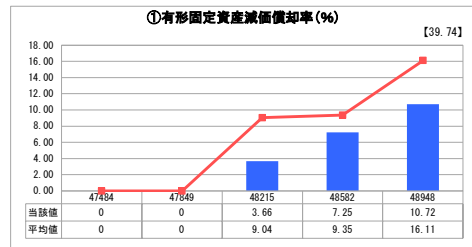
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,959	14.17	914.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,101	2.44	4,959.43

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

太子町の公共下水道事業は、令和2年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

①「経常収支比率」は下水道使用料の減少等により、前年度に比べ減少しています。

②「累積欠損金比率」は極めて0%に近い数値です。

③「流動比率」は100%を下回っており、類似団体平均よりも低い数値になっていますが、企業債償還金が主な要因であり、今後については償還ピークを過ぎているため、流動負債は減少傾向にあります。

④「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体・全国平均よりも低く、今後についても償還ピークを過ぎているため、企業債残高規模は減少傾向にあります。

⑤「経費回収率」は89.96%と100%を下回っており、類似団体よりも高いが、全国平均よりも低く、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入（一般会計からの繰入金）により賄われています。

⑥「汚水処理原価」は全国平均に近い数値になっており、減少傾向にあります。

⑦「水洗化率」では全国平均よりも下回っているものの類似団体よりも上回っており、年々増加傾向にあります。

なお、⑦施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上しておりません。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道事業は、平成5年の供用開始以来、30年が経過しました。令和2年度より昭和40年代に布設された汚水管渠や重要な管渠について、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施しています。また、町内に20箇所あるマンホールポンプ施設についてもポンプ本体や、20年以上経過した制御盤、緊急通報装置等の電気設備を計画的に更新しています。

「有形固定資産減価償却率」の数値は、類似団体平均値と比較して低い値となっています。これは令和2年度より公営企業会計を導入していることから、減価償却累計額を3年分のみ計上しているためであり、今後は減価償却を重ねていくことにより上昇していきます。

全体総括

人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増すなか、経営基盤の強化を図るため、経営改革を推進する必要があります。

令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことにより、経営成績や財務状況等の経営状況を把握することが可能となりました。また、一般会計からの繰入金は企業債償還金のピークを過ぎているため、減少しています。

今後、経営環境を改善するため、令和5年度に既定予定の経営戦略を基にストックマネジメント計画による施設の修繕を進めながら、適正な使用料水準となっているか定期的に検討し、経営戦略の確認を行いながら、健全な下水道経営を目指します。又、下水道接続率の向上に引き続き取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。